

教 育 民 生 委 員 会 会 議 録

- 1 日 時 令和4年10月11日(火曜日)
午前9時54分～午前11時14分
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 杉 山 武 志 委 員 長 田 原 義 寛 副 委 員 長
 荒 山 光 広 委 員 三 好 睦 子 委 員
 秋 枝 秀 稔 委 員 藤 井 敏 通 委 員
 岡 村 隆 委 員 石 井 和 幸 委 員
- 4 欠席委員 な し
- 5 委員外出席議員
 竹 岡 昌 治 議 長
- 6 出席した事務局職員
 石 田 淳 司 議 会 事 務 局 長 西 山 聖 子 議 会 事 務 局 副 主 幹
 阿 武 泰 貴 議 会 事 務 局 主 査
- 7 説明のため出席した者の職氏名
 波 佐 間 敏 副 市 長 井 上 辰 巳 市 民 福 祉 部 長
 山 本 幸 宏 会 計 管 理 者 西 山 宏 史 教 育 委 員 会 事 務 局 長
 八 木 下 理 香 子 教 育 次 長 沓 野 純 枝 市 民 課 長
 池 田 正 義 福 祉 課 長 西 村 明 久 監 査 委 員 事 務 局 長
- 8 会議の次第は次のとおりである。

午前9時54分開会

○委員長（杉山武志君） ただいまより、教育民生委員会を開会いたします。

さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました市長提出議案4件につきまして審査いたしますので、御協力をお願いします。

なお、荒山委員におかれましては、監査委員として各会計、歳入歳出決算について、御意見し——意見書を提出しておられます。美祢市議会議員申合せ事項によりまして、議員から選出されました監査委員は、質疑、意見を控えていただくこととなっておりますので、御配意をお願いいたします。

議長、報告等ございますでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） ございません。

○委員長（杉山武志君） また、各会計決算の認定議案4件を、会議規則第88条の規定により一括議題とし、各議案の説明後、質疑を行い、その後必要であれば、市長に出席いただき総括質疑を行い、各議案の討論、採決を行うことといたします。

それでは、審査を始めます。

最初に、議案第71号令和3年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、執行部より説明を求めます。杓野市民課長——杓野市民課長。

○市民課長（杓野純枝君） それでは、議案第71号令和3年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算について御説明いたします。

主要施策成果報告書の23ページを御覧ください。

国民健康保険事業特別会計の令和3年度決算は、歳入総額33億4,885万4,000円、歳出総額32億632万6,000円、歳入歳出差引額は1億4,252万8,000円となりました。

それでは、まず、歳出について御説明いたします。

(1) 歳入歳出決算の状況の下の表になりますが、イ歳出を御覧ください。

歳出総額は、対前年度比較で4,246万5,000円、1.3%の減となっております。

歳出全体で、構成比率の高いものとして最も高いのが2保険給付費75.4%で、決算額24億1,735万8,000円となっております。

これは、保険者である市が負担する療養給付費や療養費、高額療養費等の合計額で、前年度より624万4,000円、0.3%の増となっております。

全国の動向と同様、前年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、医療機関等への受診控えによる減少が見られましたが、令和3年度においては、高齢化、

医療の高度化、合わせて前年度の受診控えの反動による医療費の伸びが要因と考えております。

また、前年度と比較して、増減額の大きいものとして、3の国民健康保険事業費納付金決算額6億7,458万9,000円、前年度と比較して5,439万9,000円で、7.5%の減となっております。

これは、事業費納付金を県に納付した額で、医療費水準や所得水準を基として県が算定した額が、前年度より減額となったもの——ことによるものでございます。

6の諸支出金の1,878万7,000円は、前年度と比較し730万円、63.6%の増となり、増減率が最も大きくなっております。

これは、保険給付費等交付金の返還額が大きな要因で、交通事故による受診分を一旦保険給付費——保険給付し、保険給付費等交付金を受けておりましたが、第三者行為の求償等が済み、保険給付が取消しになったため、返還となったものでございます。

次に、アの歳入について御説明をいたします。

歳入総額は、対前年度と比較して904万1,000円、0.3%の増となっております。

構成比率の高いものとして、最も高いのが、4の県支出金74.3%で24億8,833万6,000円となっております。

これは、歳出の保険給付費の増額に伴う保険給付費等交付金の増、また、特別調整交付金が増額となったものでございます。

次に、1の国民健康保険税は、構成比13.5%、決算額4億5,348万4,000円となっております。

国民健康保険税は、最も減少額が大きく、前年度と比較して5,003万2,000円、9.9%の減となっております。

これは、被保険者数の減少と令和3年度の保険税率の引下げが影響しておると考えております。

また、7の繰越金について9,102万3,000円と、前年度と比較しまして5,643万5,000円のもっとも増額が大きくなっておりますが、これは、令和元年度の決算額と令和2年度の決算額の差となっております。

続きまして、24ページにまいります。 (2)の国民健康保険税の収納状況について御説明をいたします。

現年度分は、調定額 4 億 5,182 万 3,000 円に対し、収入済額は 4 億 3,776 万 7,000 円、
収納率は 96.9% と、前年度と比較し 0.3 ポイント減となっております。

滞納分につきましては、調定額 9,189 万 2,000 円に対し、収入済額 1,571 万 7,000 円、
収納率は 17.1% と、前年度と比較し 1.8 ポイント減となっております。

現年分と滞納分の合計額——合計での収納率は 83.4% と、前年度と比較し 0.5 ポ
イントの増となっております。

年度間の収納率の比較は、分母となる調定額が異なるため、比較が難しいところ
でございますが、合計では 0.5 ポイントの上昇ということになりました。

次に、(3) 世帯当たり・被保険者当たりの平均保険税について。

1 世帯当たりの平均保険税は 13 万 434 円で、前年度と比較し 1 万 1,836 円の減、被
保険者 1 人当たりの平均保険税は 8 万 7,529 円で、前年度と比較し 7,110 円の減とな
りました。

最後に、(4) 被保険者加入状況ですが、年間平均被保険者数は 5,162 人と、前年
度と比較し 86 人の減、年間平均世帯数は 3,464 世帯と、前年度と比較し 27 世帯の減
となっております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（杉山武志君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はご
ざいませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 質問が 4 点あるんですけど、一問一答でいいでしょうか。

○委員長（杉山武志君） どうぞ。

○委員（三好睦子君） それでは、お尋ねいたします。

今、説明がありました 24 ページなんですけど、加入者のことが書いてあります—
—国保の加入状況ですけれど、65 歳以上の高齢者の割合というのが分かるのでしょ
うか。お尋ねします。

○委員長（杉山武志君） 杳野市民課長。

○市民課長（杳野純枝君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

国民健康保険の被保険者に対する 65 歳以上の——65 歳から 74 歳までの加入者の比
率というところでございますが、年度平均の国民健康保険被保険者数 5,162 人に対
しまして、65 歳から 74 歳の方の人数が 3,364 名、65% の加入というふうになってお
ります。

以上でございます。

○委員長（杉山武志君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 同じく24ページなんですけど、収納状況がありますけれど、この中で、収納状況が八十何ぼでしたけど、これで滞納世帯数とか、短期保守——短期——短期の国保証とか資格保険証とかあるんですが、こういうのが出てるのでしょうか。あれば、数をお願いします。パーセントでもいいです。

○委員長（杉山武志君） 杓野市民課長。

○市民課長（杓野純枝君） ただいまの三好委員の滞納の世帯数等の御質問にお答えをいたします。

滞納世帯数として今把握しておりますのが、令和3年度の出納整理期間後の6月1日の状況ですが、滞納世帯数としては437世帯というふうに把握をしております。

それから、短期証の交付——世帯数と資格者証の交付世帯数についてですが、こちらのほうは、3月末——令和4年の3月末の状態——状況でございますが、短期証交付世帯が105世帯、それから、資格証明書の交付世帯が19世帯。

以上でございます。

○委員長（杉山武志君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 23ページになりますけれど、県の支出金が増えて——ありまして、七十——多くなって本当によかつ——よいと思うんですけど、これは、新型コロナウイルスの感染症の影響によるものと思うん——だという説明もありましたね。それで、国民健康保険税のこれ、減免とか傷病手当とかそういった支給のためかと思うんですが、その支給状況とかについてお尋ねします。

○委員長（杉山武志君） 杓野市民課長。

○市民課長（杓野純枝君） ただいまの三好委員の御質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響というところかと思っておりますが、傷病手当金の支給については、令和3年度支給は1件もありませんでした。

あと、国民健康保険税の減免のコロナの影響というところで、国民健康保険税の減免の状況をお話をいたしますと、令和3年度は7件の御相談がありまして、5件ほど減免のほうを行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（杉山武志君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） コロナによるこの影響で5件——相談が7件だったということなんですけど、この——この——この制度があるのを知られなくて、この滞納があったの——収納未済——未収——未済額が増えたのかなとかも思うんですけど、私たちが知らせていかなければいけなかったと思うんですけど、それはそれで、また国保税が払いにくいという——コロナによって収入が少なくなって払いにくいというところがあると思うんですけど、それに関連してですけど、国保法の第44条では、規定では、被保険者——保険加入者がですね、病気とか失業とかによって、一部の負担——払えなくなって困難になったということ——一部負担金の支払いが困難になったという場合がありますが、これらの減額——免除とか減額とかの制度に基づいて、この制度が活用されたのかどうかお尋ねします。

○委員長（杉山武志君） 杳野市民課長。

○市民課長（杳野純枝君） ただいまの三好委員の御質問にお答えをいたします。

医療保険の一部負担金の減免制度を活用した実績があるかというところですが、現在のところ、一部負担金の減免制度の活用は1件もない状況でございます。

以上でございます。

○委員長（杉山武志君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） なかったということは、相談がなかったということなんですけど、それとも、この制度を活用する体制になってないということですか。

○委員長（杉山武志君） 杳野市民課長。

○市民課長（杳野純枝君） ただいまの三好委員の御質問にお答えをいたします。

制度は、一部負担金の減額の制度はあります。

滞納というところをもって、まず納付相談を行いますので、その中で、実際の医療にかかれる場合、所得のほうが少ない原因だとかというところで、活用できる制度は、その中——納付相談の中でしっかり相談をしながら、活用に向けてお話をしている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（杉山武志君） そのほか、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉山武志君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第73号令和3年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計決算の認定について、執行部より説明を求めます。池田福祉課長。

○福祉課長（池田正義君） それでは、議案第73号令和3年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計決算について御説明します。

歳入歳出決算書につきましては25ページから、主要施策成果報告書は26ページとなります。

ただいま送信しました主要施策成果報告書に沿って、歳出から御説明いたします。住宅資金貸付費は、償還催促に係る一般事務費で8万4,000円支出しております。公債費は、簡易生命——簡易生命保険資金償還金であり、償還計画に基づき53万4,000円支出しております。さらに、前年度繰上充用金を2,511万円措置しております。

次に、上の歳入でございます。

県支出金は、住宅資金事業実施に係る事務費県補助金6万3,000円であります。諸収入は、債務者から徴収した住宅資金貸付金元利収入で107万2,000円であります。さらに、繰入金の2,459万3,000円は、令和3年度末をもって本事業の貸付原資である簡易生命保険資金の償還が完了することに伴い、美祢市住宅資金貸付事業特別会計を廃止するため措置したものであります。

令和4年度からは、一般会計へと移行したところでございますが、令和3年度末での償還が完了していない債務者は7名となっております。

今後におきましても、催促を促し、償還が完了するよう努めてまいります。

説明は以上でございます。

○委員長（杉山武志君） 説明が終わりました。それでは、質疑を受け付けます。質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 以前にもちょっとお尋ねしましたが、その一般会計に入ったときの管理の方法をどうするかって言って、科目をつくるのかと聞いた覚えがあるんですけど、令和4年のちょっと今見てない——予算載ってましたかね。

この管理っていうんですかね——管理方法というか、別に項目——科目をつくって項目つくってやっておかないと、いつの間にかこう——っていうことはないでしょうけど、その何ていうんですかね——何——し——支配じゃない、何かかいね——管理——管理についてはどのようにされるんでしょうか。

○委員長（杉山武志君） 池田福祉課長。

○福祉課長（池田正義君） 三好委員の質問にお答えします。

特別会計と——特別会計としては廃止になりますが、一般会計に移りましても、債務者の残額等を管理する上で、また、県への報告がございますので、きちんとどれだけ返されたかという帳簿と申しますか、そういうのは管理してまいります。

また、債務者からのいただいたお金につきましては、雑入という形で一般会計のほうに入れるようになると思います。

以上です。

○委員長（杉山武志君） よろしいですか。そのほか、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉山武志君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第74号令和3年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認定について、執行部より説明を求めます。杓野市民課長。

○市民課長（杓野純枝君） それでは、議案第74号令和3年度美祢市介護保険事業特別会計決算について御説明をいたします。

主要施策成果報告書27ページを御覧ください。

介護保険事業特別会計の令和3年度決算は、歳入総額33億4,640万8,000円、歳出総額33億1,163万円となり、歳入歳出差引額は3,477万8,000円となりました。

介護保険事業は、3年ごとに策定される介護保険事業計画に沿って運営しており、令和3年度につきましては第8期介護保険事業計画の初年度に当たります。

それでは、まず歳出について御説明をいたします。

(1) 歳入歳出決算の状況の下、イ歳出を御覧ください。

歳出総額は、対前年度比較で4,640万5,000円、1.4%の増となっております。

歳出全体で構成比率の高いものとして最も高いものが、2保険給付費91.9%で、決算額30億4,189万7,000円、前年度より5,799万円、1.9%の増となっております。

その内容につきましては、次の28ページ(3)給付の状況に記載しておりますので、28ページのほうで御説明をいたします。

給付費の御説明に入る前に、要介護認定率の状況について、令和4年3月31日の年度末の状況で傾向のほうを御説明をいたします。

要介護認定率の分母となる第1号被保険者数、65歳以上の高齢者数ですが、少し

ずつ減少の傾向となっております。

一方、分子となる要介護認定者数は、令和元年度から令和2年度は増加、また、令和3年度は令和2年度と同数になっておりまして、結果、要介護認定率は大幅ではないものの、上昇の傾向となっております。令和2年度は18.5%、令和3年度は18.6%と上昇している状況でございます。

では、28ページ(3)の給付の状況について、御説明を——主なもので御説明をいたします。

まず、居宅介護サービス費ですが、決算額15億4,217万8,000円、前年度と比較しまして4,508万4,000円、3.0%の増となっております。増加の要因としては、令和3年度介護報酬改定により、報酬単価がサービスを平均して0.7%の増となっております。また、要介護認定率の上昇もあり、サービス計画費や訪問系、通所系のサービスの件数が増えて、利用が増加したことが考えられます。

次の介護予防サービスは7,327万円、前年度と比較し18万9千円——18万——すみません、189万9,000円、2.7%の増となっております。

これは、介護報酬改定による増と合わせて、認知症対応型共同生活介護——グループホームですが、それと小規模多機能型居宅介護において、利用件数の増が挙げられます。

続いて、施設介護サービス費は12億2,669万8,000円、前年度と比較して2,899万8,000円、2.4%の増となっております。

これにつきましても、介護報酬改定による増と合わせて、介護老人福祉施設、介護老人保健施設の利用件数の増加が影響をしております。

続いて、特定入所者介護サービス費は、決算額1億2,521万1,000円で、前年度と比較して1,919万5,000円、13.3%の減となり、大きく減少をしております。

これについては、介護保険施設等の入所や短期入所等における食費や居住費について、低所得者——低所得者の方に一定の助成をしておるものでございますが、令和3年8月から助成要件と助成額について制度の見直しがされており、給付額が減少しているものでございます。

それでは、再び27ページのほうにお戻りください。

続いて、3の地域支援事業費が構成比4.3%で、決算額1億4,270万7,000円、前年度と比較して1.1%との増となっております。

地域支援事業費につきましては、総合事業や介護予防事業、市内2つの圏域で活動しております地域包括支援センターの運営に係る経費などを支出しておりますが、ほぼ前年並みの決算額となっております。

続いて、前年度と比較して増減額の大きいものとして、4の基金積立金3,963万1,000円、前年度と比較し1,410万4,000円の減となっております。

これは、令和2年度の決算に伴う実質残額を基金に積み立てたもので、令和元年度の決算との差でございます。

5の諸支出金につきましては665万1,000円、前年度と比較し380万8,000円の減となっております。

令和2年度の介護給付費の決算——介護給付費等の精算により超過交付となりました返還金を支出したものでございます。

続いて、ア歳入について御説明をいたします。

歳入総額は、対前年度比較で3,949万円、1.2%の増となっております。

歳入全体で、増減額の大きいものとして、1の保険料において、決算額6億4,780万4,000円、前年度と比較して1,401万円、2.1%の減となっております。

これは、被保険者数の減少と、第8期の介護保険料の基準額については据え置いたものの、中間層の所得段階において保険料率を引き下げたことによるものと考えております。

3の国庫支出金においては8億32万6,000円、前年度と比較して3,102万円。

続いて、4の支払基金交付金において8億4,872万6,000円、前年度と比較して2,029万9,000円。

続いて、5の県支出金において4億8,250万5,000円、対前年度比較1,185万2,000円。

7の繰入金において5億1,871万1,000円、対前年度比75万757万8,000円と、それぞれ増額となっております。

これは、いずれも保険給付費の増額によって、それぞれの公費の負担割合の増額——増が原因でございます。

8の繰越金は、令和2年度の決算に伴い、令和3年度に繰越したものであり、令和元年度と2年度の決算の差となっております。

続きまして、介護保険料の収納状況について、御説明をいたします。

ページは、1ページめくっていただいて、28ページでございます。

令和3年度におきましては、元年度分、滞納繰越分合わせて、調定額は6億5,632万9,000円で、これに対する収入済額は6億4,780万4,000円、収納率は全体で98.7%となりました。

不納欠損額について、御説明をいたします。決算書は33ページになります。

決算書33ページのほうを御覧ください。

令和3年度は206万7,740円、収入未済額は645万7,455円となっております。

不納欠損額は、令和2年度と比較し、僅かに減少をしたところですが、引き続き、徴収方針を策定し、現の——現年度分は、主として督促状及び催告書の送付による接触など、次年度に繰り越さない早めの対応に取組み、過年度分は収納推進室との連携により取組を行い、収納——収納率の向上を図りたいと考えております。

最後に、基金の状況について御説明をいたします。

歳入歳出決算附属資料の197ページを御覧ください。

(8) 介護給付費準備基金になります。

令和3年度中に3,963万1,000円の積立てを行った結果、令和3年度末の現在高は3億1,380万円となっております。

第8期介護保険事業計画の中では、介護給付費等の推計により、幾分保険料の増額の必要性を——があったものの基金を取り崩すこととし、令和——基金を取り崩すこととし、第7期の保険料基準額を据え置きました。

今後、高齢化の進展により、介護給付費等の増額が保険料の増額につながる可能性もありますが、急激な負担増とならないよう、中長期的な視野での計画と——計画の進捗管理に努めてまいります。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（杉山武志君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 何点かお尋ねします。

今、滞納額の収入未済額のとこなんですけど——それで、滞納——収納未済額——滞納額は、前年度よりも——ちょっと出てこない——少なくなっているんですけど、約——少なくなっていますけれど約645万円ありますが、これは何人分なのか分かりませんが、この人たちの介護サービスはどうなってるんでしょうか。

滞納があったら介護サービスが受けられないということがあるのでしょうか。お尋ねします。

○委員長（杉山武志君） 杳野市民課長。

○市民課長（杳野純枝君） ただいまの三好委員の御質問にお答えをいたします。

滞納——滞納者——滞納がある方についての介護サービスの提供ということだというふうに思っておりますが、その方に必要な介護サービスの提供を制限することはございません。

介護サービスが必要だということで、認定を受けられてサービスを受けられるということなので、介護サービスの提供に対して、サービスをしないということはありません。

ただ、保険——滞納がある方については、納付相談をしながらお支払いいただくべきものはお支払いいただくというところで、相談をしながらサービスの提供は行っておるところでございます。

また、不納欠損がある方については、どうしても給付制限というものがあります。それは、サービスは使っていただいて、自己負担の部分を決められた自己負担の上乗せという形でお支払いいただくというような形になっておりますので、サービスの提供を止めるということとはございません。

以上でございます。

○委員長（杉山武志君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 自己負担に上乗せっていうことは、この保険給付部分を払うってことですか、その割合——全額ではなくて幾らかの割合で払ってもらうってことなんですか。

○委員長（杉山武志君） 杳野市民課長。

○市民課長（杳野純枝君） ただいまの三好委員の御質問にお答えをいたします。

負担は、実際の負担に上乗せというところをお支払いいただくんですが、その部分については、保険料のほうに——すみません、ちょっと詳しい内容——詳しい内容について、ちょっと資料のほうをちょっと把握しておりませんでしたので、1割負担の方は2割を負担していただくというようなどころまでは、御説明できるんですけども、ちょっとその後の処理というところは、ちょっと今資料がございませんので、また後ほどきちんとした御回答したいと思います。申し訳ございません。

○委員長（杉山武志君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 特養——特養とか老人保健施設ですね、施設の入所者で、たしか、令和3年に補足給付っていうのができた——ありましたけれど、それで、補足給付で入所の方が食費とか居住費とかの軽減措置ができてないの——少なく——縮小されたんで——今まであったのが縮小されてるわけですけど、——と思うんですが——縮小されてますよね。まず、それについてお尋ねします。

ですからね、所得——補足給付——補足給付における所得単価の見直しとかいうのが行われたかどうか。

○委員長（杉山武志君） 杳野市民課長。

○市民課長（杳野純枝君） ただいまの三好委員の御質問にお答えします。

先ほど、少し説明の中で触れましたけれども、特定入所者のサービス費が減額になったというところが、委員のおっしゃった補足給付の部分になります。

で、制度は、全国的にといいますか、国のほうが制度——国のほうの制度改正になりますので、当市においても——本市におきましても、見直しというのは行っているところです。

以上でございます。

○委員長（杉山武志君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） サービス費っていうことで、食費とか居住費の縮小かなと思ったんです。これに影響しておられる方、利用者さんは何%ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（杉山武志君） 資料ありますか。杳野市民課長。

○市民課長（杳野純枝君） 三好委員の御質問にお答えをいたします。

令和3年8月の状況でございますが、8月から新しい制度になったものでございますが、令和3年度末の適用者といいますか——の数字は手に持っておりますので、その数字のほう御案内をしようと思えます。

要介護認定者については1,846人なんですけど、今の補足給付を受けられている減額の認定をされている方については344人という数字でございます。

率にしましたら18.6%ぐらいではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（杉山武志君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） いつも気になるんですけど、介護保険料払ってるのに全然介護を受けてないよという方もあると思いますが、利用度っていうか、利用していない——利用——利用されている状況、全く介護を受けてない割合ですかね——利用していない——いやいや、利用状況についてお尋ねします。

介護を受けて——介護料払ってるけど、今この介護サービスがいろいろあります——メニューがありますけれど、これらに全然関わりあってない、全く利用していないよっていう人がどのぐらいいらっしゃるのかな、何パーセントぐらいあるのかなと思うんですけど、今、分かれば教えてください。もし、なかったら、また後日お尋ねいたします。

○委員長（杉山武志君） 杳野市民課長。

○市民課長（杳野純枝君） ただいまの三好委員の御質問にお答えをいたします。

介護保険は、介護が必要だろうという方の申請によって認定を受けていただいて、サービスを利用をしていただくというものになります。

令和3年度末の要介護認定者数が1,846名ですので、被保険者数に対して、今——3年度末が9,940人で18.6%が申請を受けているというところからすると、受けてない方っていうところが、利用されてないというか——というところになるのかなと思いますので、81.4%の方は申請をされていないというか、今のところ介護のほうが必要でないというところで、保険料のほうの負担をいただいているというふうに認識をしております。

以上でございます。

○委員長（杉山武志君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） お尋ねいたしますけど、介護保険の予算と国保の予算、もう介護保険がちょっと多いんですよ、もう、これ今年から——去年からかな。

で、資料的に、例えば、ここへ居宅介護サービス何人受けたかとか、そういう資料も去年の——去年を踏襲されて資料と思うんですけど、そういう資料も要るんじゃないかと思うて思うんですよ。我々としては分かりにくい、これはですね。もう介護保険のほうは、もう金額的にも恐らく国保より大きくなると思ひまして、もうちょっと資料をお願いしたいということ。

今、三好委員も言われましたとおりで、40歳以上の方全部介護保険料を納めておられますけど、やから40歳以上が何人納められて、例えば、60歳以上が何人とか、

そういう資料をちょっとそろえてほしいというふうに思います。

○委員長（杉山武志君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） ただいま秋枝委員のほうから、資料の内容につきましていろいろ御指摘がありましたけれど、決算ということで予算に対しての決算という数値的なものを主としておりますけれど、委員言われますように、対象者の数値とか——変遷ですね、増減程度等が分かります——分かるように、資料の内容について、今後、工夫していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（杉山武志君） そのほか、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉山武志君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第75号令和3年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について、執行部より説明を求めます。杓野市民課長。

○市民課長（杓野純枝君） それでは、議案第75号令和3年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計について、決算について御説明をいたします。

主要施策成果報告書の29ページを御覧ください。

後期高齢者医療事業特別会計の令和3年度決算は、歳入総額4億7,779万5,000円、歳出総額4億7,687万3,000円、歳入歳出差引額は92万2,000円となりました。

それでは、まず、歳出について御説明をいたします。

(1) の歳入歳出決算の状況、下のイの歳出を御覧ください。

歳出総額は、対前年度比較で206万5,000円、0.4%の増となっております。

歳出全体で、構成比率の高いものとして、2の後期高齢者医療広域連合納付金98.5%で、決算額4億6,969万円、前年度と比較しまして290万6,000円、0.6%の増となっております。

これは、被保険者からの保険料を後期高齢者医療広域連合へ納めておりますが、保険料収入の増額に伴い、増額となっております。

また、前年度と比較して、増減額の大きいものとして、1の総務費の637万6,000円、前年度と比較して127万7,000円、16.7%の減となっております。

これは、令和2年度は税制改正等に伴うシステム改修を行いました。令和3年度において改修がなかったことによるものでございます。

次に、ア歳入について御説明いたします。

歳入総額は、対前年度比較で246万3,000円、0.5%の増となっております。

構成比率の高いものとして、1の後期高齢者医療保険料、構成比71%で決算額3億3,905万2,000円、前年度と比較して142万円、0.4%の増となっております。

続いて、3の繰入金28.7%で1億3,728万円、前年度と比較して104万2,000円、0.8%の増となっております。

続きまして、30——続きまして、(2)後期高齢者医療保険料の収納状況について御説明をいたします。

現年度分では、調定額3億3,728万9,000円に対し、収入済額は3億3,836万9,000円、滞納分では、調定額二百万——204万4,000円に対し、収入済額68万3,000円、現年度分と滞納分の合計額では、収納率は99.9%と前年と同様となっております。

最後に、30ページでございます。

(3)被保険者当たりの平均保険料と(4)被保険者加入状況について、被保険者1人当たりの平均保険料は6万4,233円で、前年度より792円の増。

また、年間平均被保険者数は5,251人で、前年度より43人の減となっております。

説明は以上でございます。御審議をよろしくお願いいたします。

○委員長(杉山武志君) 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。三好委員。

○委員(三好睦子君) この後期高齢者医療保険にも短期証とかいうのがあるんでしょうか、何かあるって聞いたんですけど、その場合は、その医療費が先ほどのような介護保険のように1割負担——あるんでしょうか、その医療——それで医療費が——医療が受けられなくなるとか、何かペナルティがあるのかなのか、あつてはいけないんですけど、お尋ねします。

○委員長(杉山武志君) 資料等持ちですか。お持ちでない。じゃ、後ほど回答されますか。よろしいですか。

そのほか、質疑はございませんか。岡村委員。

○委員(岡村 隆君) すみません。

今、成果報告書の30ページに被保険者の加入状況というのがございます。ずっと人数が出ておりますが、令和3年度で5,251人、令和2年度で5,294人、ちょっと多少減ってきてるのかなという感じなんですけれども、これ実数ではないと思

うんですが、人口ピラミッドとかを見たときに、このあたりが後期高齢者のこの対象者が、僕、人口増えるんじゃないかなと何となく個人的に思いますし、ちょっと市の人口見込みとみてとなっておるんですが、ちょっとこの辺の数字の動きっていうのが、これは事実でいいんですが、今後、またちょっと増えていくんじゃないかと思うんですが、その辺りをちょっと教えていただけたらと思います。

○委員長（杉山武志君） 杳野市民課長。

○市民課長（杳野純枝君） ただいまの岡村委員の御質問にお答えをいたします。

75歳以上の人口の推移というところだと思いますけれども、今——先ほど介護のほうで少し御説明をしましたけれども、65歳以上の人口というのが少しずつ減少をしている中で、75歳以上——団塊の世代という方が、この今年から75歳になるというところの背景がございまして、今からの人口の構成としましては、65歳以上の人口——総人口はだんだん減少をしておりますが、その構成の中の75歳以上の方は増えていくというように見ております。

以上でございます。

○委員長（杉山武志君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 保険料ですけど、たしか、軽減措置が段階的にあったような気がするんですけど、令和3年度はまだ軽減措置があった年でしたかね、なくなった年でしたでしょうか。お尋ねします。

○委員長（杉山武志君） 杳野市民課長。

○市民課長（杳野純枝君） ただいまの三好委員の御質問にお答えをいたします。

後期高齢者医療の軽減措置というところでございますが、所得による軽減というものは、引き続きあるというところでございます。

以上でございます。

○委員長（杉山武志君） そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉山武志君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上で、議案4件の議案説明、質疑を終えました。

それでは、この議案4件につきまして、市長に出席いただき総括質疑を行うことについて、委員の皆さんの御意見をいただきたいと思っております。必要ですか。（発言する者あり）市長の出席を求めないということによろしいですか。

それでは、それでは、これより議案の討論、採決に入りたいと思います。

最初に、議案第71号令和3年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） この議案に反対意見を述べます。

県単位化になりまして、県が市町とともに健康保険の保険者となって、3年——3年ですかね、たちましたけれど、依然として保険料が高く——保険税が高くて重い負担の中で、コロナと物価高が追い打ちをかけています。

監査委員の意見書の中を見ますと、未収金の回収に注力するようにとありますが、国保税が重いのではないかと——負担が重いのではないかと思います。繰越金も今回ありましたし、また、美祢市の国保会計の中には、基金が——今回のでも7億5,500万円以上あります。基金は、前年度よりも増えています。この基金の一部を使って、加入者の負担を軽くするべきではないかと思います。誰もが安心して医療が受けられ——かかる——医療に受けられるようにするべきだと思います。

以上……ここ——基金が——基金を使って国保税を負担を軽くするべきだと意見を述べます。

○委員長（杉山武志君） 申し訳ありません。ここで、暫時休憩といたします。

午前10時56分休憩

午前11時05分再開

○委員長（杉山武志君） 休憩前に続き、委員会を再開いたします。

ほかに御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉山武志君） それでは、本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（杉山武志君） 挙手多数であります。よって、議案第71号は原案のとおり認定されました。

執行部のほうからここで、よろしいですか。

次に、議案第73号令和3年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉山武志君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第73号を採決いたします。本案について、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉山武志君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第73号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第74号令和3年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） この介護保険制度ですけど、先ほども言いましたけれど、補足給付が縮小されてますので、この介護保険制度には反対いたします。（発言する者あり）いや、制度っていうか、あれですね補足給付——この改正——改正されてるんですけど、利用者の負担限度額とか、それから、補足給付が今までありましたけど縮小されて、低所得者に厳しくなっている。

そしてまた、これには所得のがあるんですけど、資産要件の見直しとかありますので、介護が受けにくい状況にあると思うので——ありますという——ここにもありましたけれど、そういった補足給付が縮小されているので、反対いたします。

○委員長（杉山武志君） 三好委員、それは国の制度ですが、決算の内容には反対意見としてはふさわしくないと思うんですけど。三好委員。

○委員（三好睦子君） 国の制度と言っても、国があって、この行政——市があるんですから、当然つながっていますので、制度だからおかしいということはありません。思います。（発言する者あり）補足給付が縮小されて、介護が受けにくくなると、負担が重くなっていると、それで反対します。

今年予算は賛成しましたが、令和3年は反対しております。例え、賛成しなくても、この期間中に改定要綱があると当然反対していいんじゃないですか。（発言する者あり）

○委員長（杉山武志君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 今、局長の言葉マイクに入っていないと思うんですけど、介護に賛成を——予算のとき賛成しているという——言われました。それを私は、令和4年度のことと思いますが、3年もでしたっけ。

それにしてもですね、それも思わなかったことはないんですけど、それにしても、今回、令和3年度に、利用者の限度額ですね、資産の要件の見直しとか、それから、補足給付の縮小とかありますので、反対いたします。

○委員長（杉山武志君） 本来でしたら、御意見は1回きりですけど、この度2回の発言は、特別に私は認めましたので、申し訳ありません。

それでは、これより、議案第74号を採決いたします。本案について、原案のとおり認定することに――杳野市民課長。

○市民課長（杳野純枝君） 先ほど発言をいたしました不納欠損の関係で訂正をさせていただきたいと思います。

先ほど、サービスの給付制限というところの発言で、不納欠損された未納期間に応じて、その間、利用負担額、サービスの利用負担額に上乘せがあるというところを訂正をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（杉山武志君） それでは、本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（杉山武志君） 挙手多数であります。よって、議案第74号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第75号令和3年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） この議案に反対いたします。

75歳以上、今まで――75歳の誕生日を迎えた途端に、国民健康保険から切り離されて、この後期高齢に入るわけですが、この後期高齢と離されたことで、後期高齢者の保険加入者の方は、当然75歳ですから、高齢ですから収入もあまりありません。そして年金も、今、だんだんと目減りしています。また消費税も高くなって、本当に高齢者は生きにくい、生きづらいようになってます。それで切り離した制度がいけないと言われますけれど、制度に反対と言われますが、この制度が基本になっていきますから、こういった市民の75歳以上の後期高齢者に加入されている市民の命と暮らしを守るために、私はどうしても、この後期高齢には反対をいたします。

○委員長（杉山武志君） 決算に反対ですか。

○委員（三好睦子君） 決算に反対します。

○委員長（杉山武志君） それでは、これより、議案第75号を採決いたします。本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（杉山武志君） 挙手多数であります。よって、議案第75号は原案のとおり認定されました。

以上をもちまして、本会議で本委員会に付託されました議案4件につきましての審査が終了いたしました。

そのほか、委員の皆さんから所管事項につきまして何かございましたら、発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉山武志君） ほかにないようでしたら、これにて、本委員会を閉会いたします。御審査、御協力、誠にありがとうございました。お疲れさまでした。

午前11時14分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年10月11日

教育民生委員長